

4 地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当額一覧

平成26年4月1日より消費税（国・地方）が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和3年度新居浜市一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分）歳入決算額 1,516,848 千円

（歳出）地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 17,700,551 千円

単位：千円

区分	事業名	令和3年度 決算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	その他
社会福祉	障がい者福祉 (重度心身障がい者(児)医療費等)	3,238,127	2,243,904	0	104,933	51,967	837,323
	高齢者福祉 (独居高齢者対策費等)	250,722	159,513	0	3,300	17,516	70,393
	児童福祉 (子ども医療助成費等)	6,546,747	3,655,432	0	330,100	510,315	2,050,900
	母子福祉 (ひとり親家庭医療費等)	610,096	216,435	0	8,550	76,732	308,379
	生活保護 (医療扶助等)	2,225,981	1,633,550	0	30,128	65,600	496,703
	小 計	12,871,673	7,908,834	0	477,011	722,130	3,763,698
社会保険	国民健康保険事業 (特別会計繰出金)	476,631	313,240	0	0	32,555	130,836
	介護保険事業 (特別会計繰出金)	1,680,605	0	0	66,722	321,562	1,292,321
	後期高齢者医療事業 (特別会計繰出金等)	2,001,908	305,837	0	93,022	319,404	1,283,645
	小 計	4,159,144	619,077	0	159,744	673,521	2,706,801
保健衛生	医療施策 (救急医療体制整備費等)	129,321	35,976	4,000	0	17,802	71,543
	疾病予防対策 (予防接種事業等)	323,661	5,502	0	0	63,392	254,767
	健康増進 (がん検診等)	216,752	15,982	0	0	40,003	160,767
	小 計	669,734	57,460	4,000	0	121,197	487,077
合 計	17,700,551	8,585,371	4,000	636,755	1,516,848	6,957,576	

※事務費及び、事務職員の人件費（特別会計への事務費・人件費繰出を含む）は、事業費（決算額）から除外しています。

※医療施策における市債は、過疎債（ソフト事業分）です。